

# 通 報

大ト協第85号  
平成30年6月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 辻 卓 史

## 「優良自動車運転者」表彰の実施について (ご 通 知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記「優良自動車運転者表彰」については、毎年“秋の全国交通安全運動”期間中に実施されますが、大阪府警察本部より表彰に係る申請要領等の通知がありましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

つきましては、「会員」各社・店で該当者のある向きにおかれましては、所定の「申請書」（所轄の各警察署に備え付けられています）に必要事項をご記入のうえ、きたる8月6日(月)までに必要書類を添えて運転者の勤務先、または住所地を管轄する警察署「交通課」にご提出ください。

記

### ◇申請の資格

本年（平成30年）7月1日を基準日として、次のいずれの項目にも該当する方に限られます。

- (1) 大阪府公安委員会の運転免許を受けていること。
- (2) いつも自動車（小型特殊自動車・原付は除く。）の運転をしていること。
- (3) 過去3年間に毎年1回以上、安全運転講習（更新時講習、違反者講習等は除く。）を受講している、又は大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストに参加していること。
- (4) 初級・中級・上級表彰申請者は過去3年間、特別優良表彰は過去10年間、無事故・無違反で、行政処分を受けていないこと。
- (5) 初級表彰は運転免許取得後3年以上、中級表彰は初級表彰受賞後3年以上、上級表彰は中級表彰受賞後3年以上、特別優良表彰は上級表彰受賞後10年以上であること。

◇ 申請の手続

(1) 勤務先または住所地を管轄する警察署に下記書類を揃えて申請願います。(7月9日(月)から8月6日(月)まで)

- 優良自動車運転者表彰申請書(各「警察署」に備え付けられています)
- 運転免許証の表面及び裏面の写し(原本の提示が必要)
- 初級・中級・上級表彰申請者は「運転記録証明書(5年間)」、特別優良表彰申請者は「無事故・無違反証明書」
- 勤務先のある方は優良自動車運転者表彰申請書下欄の運転専従証明書。それ以外の方は自動車検査証等の写し
- 安全運転講習の受講の事実が記録されているカード等の写し又は大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストの参加の事実を証明するカード等の写し(原本の提示が必要)
- 既に初級・中級・上級の表彰を受けている方は、表彰状の写し又は受賞の事実を記録したカード等の写し(原本の提示が必要)

(2) 「運転記録証明書」等の交付申し込み要領

○申し込み期間

郵便振替 7月2日(月)から7月20日(金)

直接申込 7月2日(月)から7月31日(火)

(土・日・祝日を除く)

○申し込み先

「運転記録証明書」・「無事故・無違反証明書」の交付申し込みは……  
自動車安全運転センター大阪府事務所・光明池分室

〒571-0033 門真市一番町23番16号(門真運転免許試験場内) TEL(06)6909-5821
〒594-0031 和泉市伏屋町5丁目13番1号(光明池運転免許試験場内) TEL(0725)56-2626

の窓口で直接申し込むか、または郵便振替で申し込んでください。

(発行手数料1通につき630円)

郵便振替用紙は、各「警察署」、「派出所」、および「交通安全協会」に備え付けられています。

[注] この表彰に係るお問い合わせは……

大阪府警察本部交通部「交通総務課安全指導第一係」

[TEL.(06)6943-1234(内線50321)]

まで、ご連絡ください。